



地震に備えた 大きな安心

高齢者世帯などを対象に 家具転倒防止器具の 購入・取付けを助成します

地震によるけがの原因は、
80%が家具の転倒や落下です
あなたの家は大丈夫ですか？
令和7年度より所得制限を撤廃しました

家具が倒れて、
下敷きになった！
散乱物でケガ！
倒れた家具で
扉が開かない！
避難できない！



「高齢者等の家具転倒防止対策助成事業」のご案内

◆対象となる世帯

品川区内に住所を有し、次のいずれかに該当する世帯です。

- ① 65歳以上の世帯
- ② 障害者のみの世帯
- ③ 65歳以上の高齢者と障害者のみの世帯
- ④ 要介護3以上の65歳以上の高齢者のいる世帯
- ⑤ 2級（度）以上の障害者のいる世帯

◆助成の内容

助成の対象となる経費は、器具の購入費と取付費です。

＜助成の金額＞

対象の世帯：費用のうち20,000円まで

令和7年度より所得制限を撤廃し、20,000円まで無料です。

◆助成対象器具

- ① L型・平型金具
- ② チェーン・ワイヤー式器具
- ③ ポール式器具
- ④ ストッパー式器具
- ⑤ マット式器具
- ⑥ 家具ガラス飛散防止フィルム
- ⑦ ベルト式器具
- ⑧ ジャッキ式器具
- ⑨ 開き扉ロック金具
- ⑩ ベースボード付つっぱり器具
- ⑪ 振動吸収ストッパー器具
- ⑫ 車輪停止具
- ⑬ 冷蔵庫転倒防止器具

◆申請方法

裏面の申請書に必要事項をご記入の上、申請場所へ提出してください。（郵送でも可）

【添付書類】対象となる世帯②③⑤は対象者の障害者手帳の写し。④は介護保険被保険者証の写し。

※賃貸住宅（区営、区民、都営、公社は除く）にお住まいでネジを使って固定する器具の使用をお考えの場合は家主に承諾を得てください。（申請書のチェックボックスにチェックして下さい）

◆申請場所

高齢者地域支援課高齢者住宅担当（〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎3階
※各地域センター窓口でも申請書をお預かりします。 FAX5742-6882）

◆手続きの流れ

【申請者】
申請書の取得
↓
申請書の記入
（必要な方は、
家主の承諾）
↓
申請書の提出

【品川区】
申請書の審査
↓
助成決定
↓
シルバー人材セン
ターへ連絡

【シルバー人材センター】
申請者へご連絡
↓
訪問し器具選定
↓（見積り含む）
器具購入、取付け
↓
自己負担分の請求

【申請者】
助成額を除いて
自己負担分が
ある場合は、
シルバー人材セン
ターへ直接お支
払いください。

◆お問い合わせ

高齢者地域支援課高齢者住宅担当 電話5742-6735(FAX5742-6882)

◆委 託 先

公益社団法人品川区シルバー人材センター 電話3450-0713(東大井支所)